

令和8年度  
(2026年度)

# 市長施政方針

生駒市



## 目 次

□市政運営の基本方針 .....	1
～みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち・生駒を目指して～ .....	1
～経済情勢と本市の財政状況を踏まえて～ .....	2
□まちづくりの施策について .....	3
1 「安全で、安心して健康に暮らせるまち」への取組 .....	3
(高齢者支援・障がい者支援) .....	3
(地域福祉) .....	3
(健康づくり・医療) .....	4
(防災・減災・消防) .....	5
2 「未来を担う子どもたちを育むまち」への取組 .....	6
(こども・子育て支援) .....	6
(学校・教育) .....	7
3 「人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち」への取組 .....	9
(市民自治活動・学び) .....	9
(人権・多文化共生) .....	10
4 「人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち」への取組 .....	11
(生活環境) .....	11
(脱炭素・循環型社会) .....	11
(街の空間づくり) .....	12
(都市基盤) .....	13
5 「地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち」への取組 .....	15
(産業・雇用就労(商工観光)) .....	15
(産業・雇用就労(農業)) .....	16
6 「持続可能な行財政運営を進めるまち」への取組 .....	17
(スマートシティ・DX) .....	17
(市民協働・公民連携) .....	17
(広報広聴・シティプロモーション) .....	18
(行政経営) .....	18
□予 算 .....	20

## □市政運営の基本方針

～みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち・生駒を目指して～

この数年間は、まさに激動の時代でした。未曾有の大災害、世界情勢の不安定化に伴う物価高騰、加速する少子高齢化、そして加速度的に進むデジタル技術。社会のあり方が大きく変わろうとしている中で、本市も時代に適応したまちへと転換すべく様々な取組を進めてきました。

そのような取組を進めていくにあたり、私を突き動かしたのは、現場で出会う市民の皆様の力強い声であり、このまちをより良くしていきたいという情熱でした。

「子育ての不安を抱える保護者の声」

「地域経済を支える事業者の皆様的情熱」

「住み慣れた地域で安心して暮らしたいと願う高齢者の思い」

こうした切実な声の一つひとつに応えるべく、皆様とともに一歩ずつ歩みを進め、ベッドタウンを卒業し、「次の50年を見据えた令和時代の住宅都市」につながるよう種を蒔き、育ててきました。

私が市長として3期目の市政の舵取りを任されてから、3年を経過しようとしています。この令和8年度は、現任期における集大成の年であると同時に、本市のこれからの50年の発展を確かなものとする、極めて重要な一年です。これまでに蒔いてきた種を大きく花開かせ、「みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち」を実現できるよう、これまでの取組を総仕上げし、「次の50年を見据えた令和時代の住宅都市」の実現に向けて取り組んでいきます。

令和8年度は、日常における人と人のつながりを豊かにしつつ、「住む」だけでなく、「働く」「楽しむ」が融合し、多様な生き方・暮らし方が叶う豊かな住宅都市への転換というまちづくりの方針を踏まえ、第6次総合計画第2期基本計画に基づき、

- 1 生駒南小学校・中学校整備事業等のこども・子育て支援、教育
- 2 重層的支援体制整備事業等の地域共生社会の実現
- 3 市の体制強化と地域の防災力向上等の防災対策

4 学研高山地区第2工区のまちづくり等のまちの拠点形成

5 生駒山を活かした観光振興等の経済の活性化

を大きな柱に据え、デジタル技術も積極的に活用し、「自分らしく輝けるステージ・生駒」の達成に向けて、市民の皆さまが楽しく安心して暮らせるよう市政運営に取り組みます。

### ～経済情勢と本市の財政状況を踏まえて～

さて、わが国を取り巻く経済状況に目を向けますと、本年1月に内閣府が発表した月例経済報告では、日本経済の基調として、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復しているとされています。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などが景気を下押しするリスクとなっており、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があるとされています。

一方、本市の財政状況は、令和6年度決算の経常収支比率が88.0%となり、令和5年度より2.2ポイント改善しました。また、実質公債費比率（3ヵ年平均）は前年度よりも改善し、1.6%と健全な数値を維持するとともに、実質収支においても黒字で推移しており、総じて財政運営は健全と言えます。しかし、長期的に見れば、生産年齢人口の減少と高齢化の進行に伴う市税収入の減収や社会保障関係費の増加、更新時期を次々に迎える公共施設の維持・改修経費が財政運営に大きな影響を及ぼすことは確実です。

このような社会経済情勢や本市の財政状況のもと、第2期基本計画の行財政改革の考え方（行政改革大綱）に基づき、事務事業の見直しや執行管理の徹底、歳入増につながる施策の創出・強化とファシリティマネジメントの推進により、計画的に行財政運営を進め、強固な財政基盤を構築・維持する一方、学研高山地区第2工区事業の推進や、生駒南小学校・中学校整備事業等の子育て支援・教育環境の充実、総合公園体育施設整備事業によるスポーツ環境の充実、市内外へのシティプロモーション等、将来のまちの発展につながる未来への投資も併せて行っていきます。

## □まちづくりの施策について

それでは、令和8年度のまちづくりの施策について申し上げます。

### 1 「安全で、安心して健康に暮らせるまち」への取組

はじめに、安全で、安心して健康に暮らせるまちにするための施策について申し上げます。

#### （高齢者支援・障がい者支援）

年齢や障がいの有無にかかわらず、自分らしく安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指して、高齢者福祉の充実や障がい者の自立、社会参加への支援に取り組みます。

高齢者の単独世帯が増加傾向にある中、各地域包括支援センターへの第2層生活支援コーディネーターの配置と、地域の困りごとを話し合うための第2層協議体の設置を目指すとともに、住民主体による訪問型サービス活動に対する補助金を交付し、地域における住民同士の支え合い活動を促進します。

障がい者支援については、障がい者・児相談支援専門員の人材確保支援補助金の制度を一部見直し、より効果的な補助金の活用を図ることで、市内の相談支援体制の維持・充実を図るとともに、令和7年度に実施した障がい者の就労支援セミナーやマッチング会の開催、職場体験実習の実施の成果を活かし、さらなる事業の展開を図っていきます。

#### （地域福祉）

困難に寄り添う支援ができる、誰にでも居場所と活躍の場がある地域づくりを進め、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指します。

少子高齢化、核家族化、独身率の増加、地域のつながりの希薄化などが進み、複

雑化・複合化した課題を抱える世帯が増えている中、分野を超えた包括的な支援体制構築や公的支援だけでなく地域住民主体の地域福祉活動の充実を図っていく基本計画となる地域福祉計画を策定するとともに、具体的に包括的な支援体制による支援を行う重層的支援体制整備事業（かさねるいこま）を継続的に実施します。

ひきこもり支援事業については、市長部局と教育委員会部局で実施している業務のより一層の連携を進めることで、効果的な支援につなげるとともに、高齢者のみの世帯や高齢者の単身世帯が増加し、何かあったときに頼る人がいない高齢者の増加が見込まれる中、身寄りのない高齢者等に対する支援として、終活等支援事業を実施し、終活の目的及び意義の啓発や、十分な資力がなく、身寄りのない高齢者に対して支援する仕組み構築の検討を進めます。

さらに、RAKU-RAKUはうすと近鉄百貨店6階のiスクエアを併せて、多世代交流事業や介護予防教室等も実施可能な新たな施設として整備し、事業の集約化を図り、より効果的・効率的な事業として取り組みます。

加えて、生活保護業務にAIを活用した支援サービスを導入し、業務のDXを進めることにより、適正かつ効率的な事務執行を進めます。

### （健康づくり・医療）

健康に関心を持つ市民が増え、健康寿命が延伸していくことで、いつまでも健康で暮らせるまちを目指します。

健康施策と食育推進の基本的な指針である「第3期健康いこま21」と「第4期食育推進計画」に基づき、健康増進に関する講演会等を実施するとともに、インターネットを活用したがん検診WEB予約システムを導入し、利用者のサービス向上と受診率の向上を図ります。

スポーツについては、「いこまスポーツの日」をはじめとする誰もがスポーツに触れ合う機会を総合型地域スポーツクラブ等との連携により確保するとともに、現在策定中の総合公園体育施設のリニューアルに係る基本計画に基づき、基本設計・実施設計を進めます。また、生駒北スポーツセンター屋外トイレ屋根改修工事等を行い、市民のスポーツ環境の整備を進めます。

市立病院については、救急医療提供体制の充実等をはじめ、令和7年度に改定した生駒市病院事業計画に基づく取組を推進するとともに、令和9年度からの運用開始に向けた増床部分の工事を進めます。また、この度策定した「医療のまちづくりビジョン」を推進するため、各分野の関係者に働きかけます。

#### (防災・減災・消防)

大規模災害の発生に備え、市民の防災意識向上と地域防災力、災害対策本部体制、消防・救急体制を強化し、市民・地域・行政が協働し、自助・共助・公助によるいのちと暮らしを守る取組を進めます。

災害時の通信手段の確保のため、市役所庁舎及び消防本部庁舎へ低軌道衛星通信サービスを導入し、大規模災害対応能力の向上を図るとともに、令和7年度の総合防災訓練の避難所宿泊訓練において実証実験を行った避難所受付システムを本格導入し、災害対応業務のDXを進めます。また、令和7年度に引き続き、避難所の生活環境改善に重点を置いた資機材の充実を図ります。

さらに、災害時における緊急輸送路の通行を確保するため、阿弥陀寺歩道橋耐震補強設計等の橋梁の耐震化にも取り組み、市民の命を守るインフラの適正な維持管理を行います。

火災予防・救急対応力の向上を図るため、住宅用火災警報器の設置・取替えや感震ブレーカーの普及を推進するとともに、消防法令違反の事業所等への是正指導に取り組みます。また、応急手当講習を通してバイスタンダーの重要性を広く意識付け、救命率の向上につなげます。

消防・救急体制については、マイナ救急サービスの本格運用を開始し、救急活動の迅速化を図るとともに、消防本部・消防署の車両の更新や、地域防災力の中核となる消防団の充実強化のための消防団車両の更新を進めます。また、平成28年度から奈良市と共同運用している消防指令センターの通信指令システムについて、令和10年度からの新システムによる運用開始に向けた更新整備を奈良市と共同で行います。

## 2 「未来を担う子どもたちを育むまち」への取組

次に、未来を担う子どもたちを育むまちにするための施策について申し上げます。

### (こども・子育て支援)

子育て世代の保護者に対する包括支援や幼稚園、保育所、こども園等、就学前教育・保育の充実に取り組むとともに、こどもたちの育ちを支える地域力の向上を図り、こどもたちの豊かで健やかな成長のための環境を整えます。

就学前教育・保育については、壱分幼稚園のこども園化に向けて整備運営事業者による新園舎建築工事に対する支援を行います。また、園児数が著しく減少している市立幼稚園のあり方についてまとめた「幼稚園再編に係る基本方針」に基づく取組を進めるとともに、共働き世帯に市立幼稚園を選択肢の一つとして含めていただくため、希望制による弁当給食を導入します。

市内保育所・こども園の待機児童の解消に向けた対策については、保育士等を確保するため、引き続き保育士サポート手当の給付や派遣保育士の利用支援を実施するとともに、大学と連携して保育士を目指す学生への働きかけを行うほか、「資格を活かそう！相談会」を実施して、潜在保育士の確保に努めます。

6か月から2歳までの未就園児については、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備することを目的として、「こども誰でも通園制度」を実施します。

学童保育については、小学校の夏期休業中における保育需要が高いことを踏まえ、民間事業者によるサマー学童開所に対する支援を実施し、保育を必要とする家庭が安心してこどもを預けられる環境を整備します。

こども計画において、こどものウェルビーイング向上を掲げ、昨年末にユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業の候補自治体に承認されました。実践自治体の承認に向け、こどもの権利の理解促進や意見表明機会を創出するとともに、市政へのこどもの意見反映や居場所づくりに取り組みます。

休日の学校部活動の地域移行については、「新たな地域クラブ」のクラブ数を拡充することによって、休日の部活動の地域移行を完全実施するとともに、夜間の学

校開放事業に活用できるLED投光器を導入し、こどもたちの持続可能なスポーツ・文化芸術活動の環境を確保します。

こどもを産み・育てることへの包括支援については、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な支援を行う「こども家庭センター」を中心に、切れ目ない支援を継続します。モデル事業として実施している5歳児健診について、巡回実施園の増加と集団検診を開始し、健診の拡充を行います。

また、現在実施している産前産後家事支援サービスについて、支援内容を一部見直した形で、子育て世帯訪問支援事業として実施し、家事及び育児の負担軽減の充実を図ります。

### （学校・教育）

義務教育における基礎的・基本的な学力・体力を身につけることに加え、主体的に行動する力、チャレンジし続ける力を育成し、楽しく学ぶこどもたちを増やしていきます。

市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「第3次生駒市教育大綱」に基づく取組を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、教員に対する授業改善に向けた継続的な伴走研修を行うとともに、学校経営の要となる学校管理職及びその候補者の意識改革と資質向上を図るための研修を実施し、管理職等の働き方改革にもつなげていきます。

また、児童生徒が抱える様々な課題に対して、教育と福祉の専門的な知識を活かして、学校、家庭、地域、関係機関等と連携し、問題解決を図るスクールソーシャルワーカーを増員するとともに、作業療法士を実証的に配置し、児童生徒の学習や生活の困りごとに寄り添う取組を進めます。

増加傾向にある不登校児童・生徒への支援を充実させるため、校内サポートルームを全校に設置するとともに、学びの多様化学校の令和9年度からの開校に向けた整備工事や教育課程の検討を行います。

さらに、生駒南小学校・中学校整備事業については、令和8年度中に基本設計及び実施設計を完了し、生駒南中学校の解体工事に着手するため、中学校の生駒

南小学校への移転に向けた小学校の改修工事や移転作業を行うとともに、開校後の学びについて考えるワークショップの開催や特色あるカリキュラム編成に関する検討を進めます。

学校施設の更新・改修については、上中学校の長寿命化改修工事において、速やかに工事に着手するとともに、蛍光灯の製造等の禁止に伴い、交換未実施校において照明器具のLED化を行います。

加えて、学校プールについて、施設の老朽化や近年の気象状況によるプール利用が制限される中、今後のプールのあり方を検討するため、実証事業として、生駒東小学校において外部プールを活用した授業を実施します。

学校給食については、国の交付金も活用し、小学校に加えて中学校についても給食無償化を実施します。また、給食を食べていない不登校・アレルギー対応児童生徒に対しても補助を実施します。

### 3 「人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち」への取組

次に、人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまちにするための施策について申し上げます。

#### (市民自治活動・学び)

学びをきっかけとした市民同士の交流や新たな活躍の機会を作っていくとともに、市民同士が緩やかにつながり、学び、支え合える基盤づくりを通して、地域活動や市民活動に取り組む市民を増やし、市民協働・協創によるまちづくりを進めます。

コミュニティづくりについては、集会所や公園等、歩いて行ける交流拠点である複合型コミュニティ「まちのえき」の拡大に向けて、昨年度に引き続き、地域課題の解決を目的とした新たに定期的な活動を行う市民活動団体に対して、活動のスタートアップ支援や継続的な伴走支援を行うとともに、先進事例の共有の機会や見学会、相談会を開催します。

また、担い手不足や高齢化により地域コミュニティの持続可能性が低下する中、緩やかで、多様な関わりしろのあるご近所づきあいが持続する、新たな地域コミュニティの構築に向けた取組を進めます。

市民公益活動については、地域課題の解決や新しい魅力の創出につながる活動が持続的に生まれるよう地域活動応援補助金「まちのわ」事業を推進します。あわせて、活動を始めたい人や育てたい人の学びと仲間づくりの機会の提供、活動の立ち上げから発展を支える相談・コーディネート機能の充実に引き続き取り組みます。

学びの創出については、「i s c h o o l」において、幅広い年齢層に向け、これからの時代に対応する多様な学びの場を引き続き展開するほか、老朽化が進む生涯学習施設について、令和7年度から今年度にかけて整備等に伴う調査業務を実施し、今後の維持管理に向けた改修等を検討するとともに、生涯学習施設の照明器具LED化や芸術会館美楽来の空調設備更新に係る設計等、利用者の利便性や快適性の向上につながる生涯学習施設の改修工事を行います。

図書館では、市民が活発に活動できる空間と落ち着き、集中できる空間が共存するよう、リニューアルを実施した本館において、オープニングイベントをはじめと

した市民の新しい交流を生み出す取組を進めます。また、図書館本館の閉架書庫にある老朽化した電動密集書庫の更新を行います。

令和7年度新たに指定文化財を指定しました。その指定文化財を活用して、「生駒ふるさとミュージアム」を中心に「いこまの歴史」を感じる機会を創ります。市史編さん事業について、6年度目となる令和8年度は近世編の本編及び交通編の史料集の発刊に向けて、引き続き研究者やボランティアの参画を図りながら進めるとともに、情報発信事業である記念講演会を通じて、郷土への愛着を高め、郷土を未来に引き継ぐ大切さについて考える機会を創出します。

文化芸術を通じた市民の活躍とまちの活力の創出については、「市民みんなで創る音楽祭」の開催において、新たな演奏家発掘や本市の音楽文化を支える人材の拡充を目的とする事業を実施するなど、「音楽のまち生駒」の推進を図ります。

#### （人権・多文化共生）

すべての市民の人権を保障するため、互いの個性を認め合い、尊重し、支え合う市民が増えるまちづくりを進めます。

人権課題に対する取組の推進については、令和8年度中の生駒市人権擁護に関する条例の社会情勢の変化を踏まえた改正に向けた検討を進めつつ、多様な人権課題への正しい理解や意識醸成を図ります。

多文化共生については、外国人住民の増加が見込まれるため、全庁的に連携を図り取り組んでいくとともに、地域に暮らす外国人住民に対する支援と外国人住民の地域活動への参画を促進し、地域住民との相互理解を深めます。

男女共同参画については、市の男女共同参画施策の基本的な方針である「生駒市男女共同参画行動計画（第4次）」に基づき、セミナーや交流会を継続して開催する等、社会のあらゆる分野で誰もが性別にかかわらず個性と能力を発揮して自分らしく生きられる意識形成が進むよう取り組みます。また、子育てや産業振興分野などとも連携しながら、女性活躍推進をはじめ男女共同参画の推進により一層取り組みます。

#### 4 「人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち」への取組

次に、人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまちにするための施策について申し上げます。

##### （生活環境）

まちの生活環境を安全・快適・清潔に保つため、警察をはじめとする関係機関や団体、地域と連携し、環境美化・公害対策に取り組むとともに、通学安全対策、消費者被害対策、交通安全対策を推進し、犯罪や交通事故等の予防、被害防止を図ります。

環境美化については、受動喫煙の防止、非喫煙者に配慮した環境づくりや、地域の環境被害軽減、殺処分ゼロを目指す地域ねこ活動に継続して取り組みます。

防犯については、市内街路灯・防犯灯の一斉点検及び修繕を令和7年度に引き続き行います。また、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺多発に伴う対策として、市内の自治会館等で開催される高齢者サロン（地域サロン）への訪問等を引き続き実施します。さらに、消費者被害の防止・解決のため、相談事業や消費生活公開講座による市民への啓発普及を図ります。

交通安全については、令和7年度から順次実施している市営自転車駐車場の24時間営業やキャッシュレス化に加えて、定期利用のオンライン申請導入等による市民の利便性向上を図ります。また、子どもや高齢者等の交通事故を防ぐため、交通指導員による交通安全教室の開催や、幹線道路等における交差点安全対策、警察等と連携した交通安全対策を実施します。

##### （脱炭素・循環型社会）

環境モデル都市として、再生可能エネルギーの普及や省エネルギー対策の推進によるゼロカーボンシティへの移行を図り、市民・事業者・行政が協創して、廃棄物の減量化や再資源化等、環境負荷の少ない循環型社会の構築を進め、環境にやさしいまちを実現します。

住宅都市における脱炭素化の実現については、国の脱炭素先行地域として、公共・

民間施設及び戸建住宅への太陽光発電システム・蓄電池システムの導入等といこま市民パワーを中心とする再生可能エネルギーの地産地消の促進に引き続き取り組みます。既存住宅地を脱炭素化する取組を事業モデルとして確立し、対象エリアを拡大していくことで、災害に強く、環境にやさしいまちづくりを推進し、本市の2050年のカーボンニュートラルの実現を目指します。

環境負荷低減に向けた取組については、令和7年度に見直しを行った一般廃棄物処理基本計画に基づき、複合型コミュニティ「まちのえき」でのごみ減量活動の実施や、リユース品の販売強化、フードドライブ、もったいない食器市の拡充等により、5Rを推進し、様々なライフスタイルに合わせたごみの減量、資源化を進めます。

脱炭素・循環型ライフスタイルへの転換については、「いこまSDGsアクションネットワーク」を軸にワークショップ等を実施し、参加者間の連携を促進します。これにより、SDGsの具体的な取組の創出と、アイデア段階から多様な主体が参加できる仕組みを通じて関心の裾野を拡げ、市民の行動変容を促します。

#### （街の空間づくり）

道路や公園、公共施設等、身近な空間を活用した居心地の良い交流・滞在の場の創出や、公共交通サービスの充実、駅や道路等のバリアフリー化による移動しやすいまちづくりを進めることにより、快適で安全な街の空間づくりを進めます。

魅力あふれる都市拠点の形成については、生駒駅南口を含む生駒駅周辺地域において、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の実現に向け、これまで実施してきた社会実験等調査の結果を整理し、今後の当該エリアの再整備に向けた基本構想づくりに取り組みます。また、生駒駅南口参道周辺について、当該地区にふさわしい景観形成を図るため、令和7年度末に策定した街なみ環境整備事業計画に基づく支援など、ハード面・ソフト面の両面からエリア価値向上につながる取組を進めます。

魅力ある緑のまちづくりを推進するため、令和8年度に策定予定の「緑の基本計画」に基づき、本市の魅力の一つである豊かな自然を最大限活用したより豊かな暮らしの実現につなげていきます。公園・緑地等については、安全・安心に利用でき

るよう危険な樹木の除却に加え、大木化・老木化の進行による視認性の妨げ、通行障害となっている街路樹を適切に管理していくため、街路樹管理計画を策定します。生駒山麓公園については、時代のニーズに合った公園づくりや持続可能な公園運営に向け、将来のあり方や運営手法の検討を引き続き進めます。

移動しやすいまちづくりについては、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けて、地域公共交通計画の再策定を実施するとともに、コミュニティバスの運行と「グリーンスローモビリティ」の実証運行を継続実施します。また、公共交通利用促進に向けて、モビリティマネジメント教育の実施や公共交通マップの配布を行います。

バリアフリー化に関する事業については、鉄道事業者による東生駒駅でのエレベーター設置への支援や、南生駒駅及びその周辺道路のバリアフリー化に取り組みます。

#### (都市基盤)

学研高山地区第2工区をはじめとする、暮らしを支える都市基盤の整備・更新を進め、魅力ある街と快適な住環境の実現に取り組みます。

学研高山地区第2工区については、地域住民や関係機関と協働しながら学研高山地区及び周辺地域の価値向上につながる施設立地に向けた検討や、同地区への産業機能の立地誘導に向けた戦略調査を進めます。

学研高山地区南エリアについては、令和8年度末の組合設立を目標に、事業計画及び都市計画案の作成や地権者への同意取得を進めます。学研高山地区ゲートエリアについても南エリアと並行し、早期事業化に向けて、地権者組織への運営支援や事業計画案の作成、準備組合設立に向けた取組を進めます。

北部地域の拠点である学研北生駒駅北地区については、学研高山地区の玄関口や地域拠点にふさわしい拠点形成に向け、学研高山地区第2工区のまちづくりと連携を図りながら、景観形成ガイドラインの作成や学研高山地区に至る都市計画道路上町芝線の道路整備に向けた予備設計等、具体的な取組を進めていきます。

住生活の確保・向上については、空き家調査で把握した新規空き家所有者への施

策の周知や空き家利活用改修補助制度の新設など、空き家対策を強化します。また、市営住宅の適正管理等による居住支援やニュータウン再生・再編事業等に取り組み、豊かな住生活の実現とライフスタイルの変化等に対応し、柔軟に住まいを選択できる環境づくりを進めます。

道路の整備・維持保全については、県事業である阪奈道路辻町 I C 整備事業に係る支援、また安全で安心して通行できるよう谷田小明線をはじめとした道路新設改良事業を実施するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づく菜畑乙田線横断 4 号橋等の重要橋梁の予防保全に取り組みます。また、国の事業である国道 163 号清滝生駒道路の整備に係る支援と、その整備効果を高めるための周辺道路ネットワーク形成に向けた検討作業を引き続き進めます。

安全・安心な水の供給については、今後も引き続き安全でおいしい水の供給のため、奈良県広域水道企業団との緊密な連携を図ります。

生活排水対策については、公共下水道と合併処理浄化槽の各污水处理施設の適切な役割分担のもと、公共下水道の処理区域における下水道管渠の計画的な整備を進め、公共下水道の整備が見込めない地域においては、合併処理浄化槽の普及を促進し、良好な生活環境の形成と河川の水質保全を図ります。

また、下水道施設の長寿命化を進め、予防保全型の維持管理へと転換を図るため、下水道ストックマネジメント計画に基づき、山田川浄化センター改築更新の詳細設計を実施するとともに、持続可能な下水道事業の運営に向けて、管理・更新一体型マネジメント方式の導入可能性調査を実施します。

## 5 「地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち」への取組

次に、地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまちにするための施策について申し上げます。

### （産業・雇用就労（商工観光））

「住みよさに、働きやすさ、暮らしの楽しさ」も生み出す、新しい住宅都市を実現するため、市民も参加する産学公民金の経営環境づくり生駒市版エコノミックガーデン「EGいこま」の推進を基本方針に掲げ、変革と挑戦に取り組む事業者の発掘と育成、顔の見えるまちなか経済循環を実現するための各種施策を実施していきます。

令和5年度に策定した「商工観光ビジョン」について、一定期間が経過していることから、社会情勢や本市の現状に合わせた改定に向けて、検証や調査に着手します。

人手不足や物価高騰で厳しい経営環境にある市内事業者に対して、採用及び人材育成に対する支援のほか、生産性向上や売上拡大等の経営課題解決に向けて伴走支援を行う「IKOMA FOSTER LINK（イコフォス）」を引き続き実施し、市内事業者が事業継続しやすい環境づくりを行います。また、「IKOMA LOCAL BUSINESS HUB（ILBH）」とともに、本市創業セミナーの卒業生を対象に専門家による相談等の支援を行うフォローアップも継続実施し、事業の成長をサポートします。令和8年4月に開設するイコマド元町を、人材と企業が繋がる交流拠点と位置付け、本市で働く魅力を市内外へ発信します。

企業誘致施策については、奈良県等と連携し、企業立地促進補助金等による経済的支援や関連展示会への出展による誘致PRを継続的に行うとともに、商業エリアの開業支援やオフィス等の開業支援、立地企業の事業継続の支援を引き続き行います。

観光振興については、令和7年度にベルテラスいこまにオープンした観光案内所「IKOBA」をはじめとする観光関連施設とも連携しながら生駒山のブランドの

確立に向けて、近隣自治体等と協力した事業や観光資源の魅力向上に資する環境整備等を進めます。あわせて、高山地区における関係人口の創出・拡大及び地域価値の向上を目的にしたイベント開催に対する支援に取り組みます。

また、開設から長い年月が経過し、老朽化が進んでいる高山竹林園について、施設の調査を行った上で、計画的な予防保全に努めます。

また、観光客の市内消費拡大に向けて、宿泊施設の立地に関する検討を踏まえ、既存宿泊施設への支援を行うとともに、宿泊施設の誘致に係る取組を継続して進めます。

#### （産業・雇用就労（農業））

農地を保全し、「農」のある新しいライフスタイルの普及拡大を進めるため、獣害対策や稼ぐ農業につながる既存農家、新規就農者への支援を進めるとともに、市民等が農と親しむ機会を創出します。

多様な担い手の確保による持続可能な農業を目指すため、暮らしに農を取り入れながら自身のやりたいことも続けるライフスタイル「半農半X」の推進に取り組みます。また、遊休農地を解消し、農地の保全・活用を図るため、令和6年度に農家区ごとに策定した地域計画（目標地図）の実現に向け、モデル地区において、遊休農地と新たな担い手のマッチングや、農業環境の整備を行うとともに、それらの課題整理と解決策の検討を進めます。また、農作業の効率化による負担軽減や生産性の向上を図るため、スマート農業推進事業を引き続き進めます。

地産地消の推進については、生産者・飲食店・市民の3者をつなぐ「いこまレストラン」を開催するとともに、生駒産新鮮野菜の移動販売等を実施し、地域農産物の流通促進を図ります。

## 6 「持続可能な行財政運営を進めるまち」への取組

最後に、持続可能な行財政運営を進めるまちにするための施策について申し上げます。

### （スマートシティ・DX）

リモートワークやオンライン教育の拡大、生成AIの実用化等、社会のデジタル化が急速に進む中、デジタル技術やデータの活用によって、すべての市民が暮らしやすく、ずっと住み続けられるまちの実現に取り組めます。

市民サービスの質の向上と業務の効率化を両立させるため、窓口DX及びオフィス改革を一体的に推進し、令和9年度からの「書かない・待たない・回らないワンストップ窓口」の実現を目指します。

まちが掲げる様々な課題の解決や新たな価値の創出に向け、「スマホサポーター」によるデジタルディバイド対策や市民参加型合意形成オンラインプラットフォームの運用を進めるとともに、まちのコイン「くるり」の利用者拡大に向けた取組等、市民との協創によるまちづくりを実現するための各種施策を実施していきます。

また、情報機器の更新等によるハード面の整備はもちろんのこと、生成AI等の先進技術を活用した事務作業の改善を進めることで高度で効率的な行政事務の実現を目指します。

### （市民協働・公民連携）

市民、事業者、行政等の多様な主体が持つそれぞれの強みを活かして、協創のまちづくりを進めていきます。

公民連携をさらに推進し、協創対話窓口の活性化を図るため、地域課題の抽出・選定、企業のマッチングから公民連携事業の実証・実装を図るマッチング支援事業を継続して実施し、地域課題を踏まえた連携事例を創出する年間プログラムのさらなる定着を図ります。

さらに、奈良先端科学技術大学院大学の研究者が有する研究シーズを活かしたスタートアップを育成するため、令和6年度に創設した「いこま産学官アクセラレー

ションプログラム」を引き続き実施するとともに、ふるさと納税で「先端大支援コース」で寄附いただいた寄附金を活用した支援を行う等、同大学院大学との連携を推進します。

#### （広報広聴・シティプロモーション）

まちへの愛着や地域に関わろうとする意欲を高め、「暮らす価値のあるまち」という都市ブランドを構築するために、全庁的に情報発信と広聴の機会の充実に努めます。

市民と職員の信頼感と双方にとって納得感のある行政運営を確立するため、市民の皆様と市長が直接意見交換し、今後の市政に反映する「いこまタウンミーティング」や部単位で意見交換を行う「いこま考座」、インターネットを活用した「デジタルききみみポスト」を引き続き実施します。

また、PRサイト「good cycle ikoma」を核にした情報発信を継続的に行い、市内の方には推奨・参加・感謝意欲の向上を、市外の方には「訪れたい」「住みたい」といった興味・関心につなげることを目指します。とりわけ、多様なメディアや広告等を活用するとともに、市民PRチーム「いこまち宣伝部」と協働した情報発信を行い、生駒の魅力や多様な暮らし方・働き方を市内外に広く届けます。

#### （行政経営）

人口減少や少子高齢化、経済活性化等の多くの課題がある中、財政規律を維持しながら、社会や市民ニーズの変化に対応できる仕事の進め方・働き方ができる行政経営を進めていきます。

第6次総合計画で掲げる将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現に向けて、適切な進行管理を行うとともに、令和10年度からスタートする第3期基本計画の策定に着手します。

持続可能な財政の運営については、行財政改革の取組による歳出の削減はもちろんのこと、本市の取組に賛同していただける寄附者や企業とのつながりをさらに広

げ、ふるさと納税や企業版ふるさと納税、遺贈寄附をはじめとする収入の確保に取り組めます。

ファシリティマネジメントについては、施設に係る更新等の財政負担を軽減、平準化し、利便性の向上を図るため、公共施設等総合管理計画等の改定・見直しに加え、生駒駅周辺の公共施設の再編・適正配置を図ります。

行政課題に対応できる組織・職場環境づくりについては、人材育成基本方針の見直しを進めるとともに、法令等に関する知識、チームで職務を遂行するために大切な意識やスキルの習得に関する研修等を行い、人材育成に努めます。また、引き続きハラスメント対策に取り組むとともに、令和8年度からフレックスタイム制度の運用を開始するなど、働き続けたいと思える勤務環境の整備を進めます。

## □予 算

次に、令和8年度の予算案について申し上げます。

歳入のうち市税は社会的な税収増、県税交付金においても利子割交付金や地方消費税交付金等の増収が見込まれます。また、国の地方財政計画の結果、地方交付税も増加するとともに、臨時財政対策債については、引き続き新規発行額がゼロとなる見込みです。

歳出については、上中学校長寿命化事業、生駒南小学校・中学校整備事業、総合公園体育施設整備事業をはじめとする投資的経費が継続・本格化するほか、給与改定に伴う人件費の増、公定価格の上昇に伴う施設型給付費負担金や障がい福祉サービス費の利用増等により社会保障関係費も引き続き増加し、さらには、物価高騰に伴う事業費の増加も見込まれます。

こういった状況の中、今後も増加する経常経費を極力抑えつつ、健全な財政運営を継続することを念頭に予算編成に当たりました。要求段階では、経常経費に対するマイナスシーリングは行わなかったものの、査定では、限られた一般財源を有効に活用すべく、臨時的経費や投資的経費について、市民の安全安心を確保することを最優先に緊急性・必要性を十分に精査する等、徹底した歳出削減を行うことにより、予算の重点化・効率化を図りました。様々な行政需要に適切に対応しながらも、国庫補助金等の特定財源の確保に努めるとともに、公共施設等総合管理基金等の特定目的基金や交付税算入のある有利な起債も有効活用することで、適正な実質収支を生み出せる財政構造を目指しました。

このように非常に厳しい予算編成を行いました。が、「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現のために、教育・子育て支援・福祉・健康づくりをはじめとする必要不可欠な施策に予算を配分しつつも、「暮らす価値のあるまち」という都市ブランドの確立につながる取組に関する事業費等を盛り込みました。

その結果、前年度予算との比較では、一般会計は、12億1,500万円、率にして2.5%の増となりました。

なお、一般会計、特別会計、企業会計に区分した当初予算案は、

一般会計 489億300万円、対前年度予算比 2.5%増  
特別会計 241億6,183万2千円、対前年度予算比 0.2%増  
企業会計 56億105万7千円、対前年度予算比 16.4%増  
総 額 786億6,588万9千円、対前年度予算比 2.7%増  
となりました。

以上、市政運営の基本方針と新年度の主要な施策について申し述べました。

大規模災害のリスクや物価高騰等、先行き不透明な社会情勢が続く中であっても、市民の皆さまが安心して日常生活を過ごし、本市に暮らす価値を高めるまちづくりに取り組めますので、議員の皆さま、市民の皆さま、事業者の皆さまにおかれましては、より一層市政に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。